

# 肥育経営安定特別対策事業

## 契約生産者の皆さんへ

平成30年9月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。  
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解  
いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり（平成30年9月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,264,879	716,860	455,831
うち 主産物価格 $a \times b$	1,254,760	712,140	451,798
枝肉市場価格(円/kg) a	2,470	1,430	1,013
枝肉重量(kg) b	508	498	446
生産コスト (B)	1,281,697	757,739	500,572
うち もと畜費	813,437	381,120	208,783
うち 飼料費	284,081	274,637	217,444
うち 労働費	83,445	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	△16,818	△40,879	△44,741
<b>補填金単価((C) × 0.9)</b>	<b>15,100</b>	<b>36,700</b>	<b>40,200</b>

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成30年7月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 3,400円、交雑種 3,400円、乳用種 3,200円

平成30年8月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 3,000円、交雑種 2,700円、乳用種 2,500円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。